

令和8年第1回雲仙市議会定例会

施政方針

令和8年2月25日

雲仙市長 金澤秀三郎

開会にあたり、市政運営についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じますとともに、令和8年度の主な取り組み方針等についてご説明申し上げます。

私は、昨年1月から4期目の市政運営を担わせていただいております、市長就任時にお誓い申し上げました「市民皆様のお声に真摯に耳を傾け、経営感覚を持ち、市民の視点・立ち位置で市政運営に取り組むこと」を信念とし、引き続き全身全霊で職務を務めさせていただいております。

昨年10月には、市制施行20周年という大きな節目を迎え、記念事業として実施した様々な取り組みを通じて、これまでの歩みを振り返るとともに、市民の皆様と一体感を醸成し、本市の未来像を共有する貴重な機会を創出することができました。

今日に至るまでの20年間を振り返りますと、新市建設計画並びに雲仙市総合計画に基づき、市民の皆様のご支援、ご協力のもと、定住促進や子育て支援による人口減少対策をはじめ、地域防災体制の強化、第1次産業の生産基

盤整備、選ばれる観光地づくり、幹線道路や高規格道路の整備促進、ICTを活用したまちづくりなど、継続と改革の2つの視点を持って各種施策・事業を展開してまいりました。

一方、国においては、「地方創生に関する総合戦略」を閣議決定し、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」を柱とした総合戦略を進めるとともに、地方から日本を成長軌道に押し上げるための全体戦略として、人口減少対策や東京一極集中の是正はもとより、「強い経済」の実現に力点を置いた「地域未来戦略」を本年夏までに策定する方針が示されております。

本市におきましては、市民の皆様との協働により進めてまいりました取り組みの成果として、社会増減の改善が見られているものの、依然として地方を取り巻く人口減少の速度は厳しく、生産年齢人口を老年人口が上回る人口構造社会は既に目の前に迫っております。いわゆる「静かな有事」とも称される人口減少問題は、その危機的な状況が実感されにくく、何も手を打たなければ、この劇的に変化す

る世の中から取り残されてしまうのは明白であります。

このような状況を踏まえ、本市が持つ豊かな自然、歴史・文化、産業、人材といった資源や特色に光を当て、「雲仙市らしさ」を磨き上げる独自の施策にも果敢に挑戦しながら、子どもや若者、女性をはじめ、全ての世代が「住みたい」「住み続けたい」と思える雲仙市の実現に向けて、強い覚悟をもって市政運営に邁進してまいります。

令和8年度におきましても、国・県の動向など行財政制度の変化や社会情勢に注視し、国の交付金や企業版ふるさと納税のほか、新たな財源の確保を模索するとともに、限られた予算を最大限に有効活用しながら、第2次雲仙市総合計画に掲げる5つの基本方針に基づく各施策に取り組んでまいります。

また、現総合計画は令和8年度に終期を迎えることから、現在、令和9年度を始期とする次期総合計画の策定に向けた取り組みを進めておりますが、まずは、現総合計画の数値目標の達成に向けた各種施策の着実な推進を図ってまいります。

<令和8年度当初予算案について>

令和8年度の一般会計の予算額でございますが、309億8,736万3千円で、前年度に比べ、4.9%の減となっており、特別会計及び企業会計を含めた全会計の合計は、421億3,570万7千円で、前年度に比べ、4.0%の減となっております。

国は、令和8年度予算編成の基本方針において、「経済財政運営と改革の基本方針2025」等における重要政策課題に加え、「強い経済」の構築に向けた重要施策に対して必要な予算・税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ、「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進するとしております。

また、長崎県は、令和8年度を始期とする「長崎県総合計画 みんなの未来図2030」に掲げる目標の実現を図るため、地域社会の基盤となる経済の活性化に向けた力強い産業の実現や稼ぐ意識・力の底上げに加え、将来を担う子どもたちの能力と可能性を高めるとともに、すべての世代の方々が健康で安全・安心に暮らせる社会環境づくりを

積極的に推進するとしています。

こうした中、本市の予算編成につきましては、国や県の動向を踏まえ、経済動向や社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、限られた財源の中で、市民満足度を高める政策及び施策の実現を図るべく、第2次雲仙市総合計画後期基本計画の最終年度という節目にあたり、着実な推進を図ることとしております。

また、財源不足による基金取崩しが続く現状を職員一人ひとりが再認識し、歳入の確保と行政コスト縮減に向けた意識改革を進め、事業の優先性・重要性・効果等を十分に考慮した適正な財政運営に努めるとともに、将来を見据え、持続可能で安定した行政運営を目指し、予算編成を行ったところでございます。

それでは、令和8年度における主な取り組みについて、第2次雲仙市総合計画の5つの基本方針に沿って、ご説明いたします。

基本方針1 暮らしと安心

○『出会い・結婚、移住・定住』の分野について

出会い・結婚支援につきましては、引き続き婚活イベントを開催する団体への補助や、お見合いシステム登録料の補助を継続することで、成婚に向けた機運の醸成と、多様な出会いの機会の創出に努めてまいります。

加えて、経済的な不安を解消するため、「結婚支援金」や「赤ちゃん支援金」、「結婚新生活支援補助金」の支給をとおして生活基盤の安定を図り、誰もが安心して家庭を築き、子育てができる環境づくりを推進してまいります。

移住・定住の情報発信・受入体制の強化につきましては、引き続き若者U I ターン家賃補助金や新築住宅取得補助金など、若者の移住定住を強力に促進するための支援を実施するとともに、「選ばれる雲仙市」を目指し、若者世代にターゲットを絞った効果的な情報発信と、移住・定住希望者一人ひとりに寄り添った相談体制の強化に全力を注いでまいります。

安心して暮らせる住まいの確保につきましては、移住・

定住希望者の住居の確保は、移住・定住に直結する重要課題であることから、引き続き、空き家バンクの登録促進を進めるとともに、移住促進空き家リフォーム補助金の活用促進を図りながら、「空家等管理活用支援法人」と協力し、市内にある空き家の活用を促し、地域の活性化につなげてまいります。

○『子育て支援』の分野について

きめ細かな出産・育児の支援につきましては、生後間もない赤ちゃんの健康状態を把握するため、国の方針により新たに1カ月健診を導入し、あわせて、産後における母親の心身の健康をサポートすることで、妊娠や子育てに対する不安や孤立等の解消を図るとともに、児童虐待のリスクを早期に発見し、乳幼児の健やかな成長と発達を促してまいります。

また、新たに電子版母子健康手帳を導入し、従来の母子健康手帳と併用することで、子育てに関する細やかな情報の提供ができるよう努めてまいります。

地域ぐるみの子育て支援体制の強化につきましては、子ども支援課内のこども家庭センターにおいて、引き続き子どもや子育て世帯、妊産婦を対象に母子保健や児童福祉などの多方面から継続して一体的な支援を行うほか、子ども第三の居場所につきましては、新たに児童育成支援拠点事業として運営し、地域や民間との連携を図りながら、生活習慣や学習習慣などを身に着ける施設を目指してまいります。

また、子育てサポートセンター事業や地域子育て支援拠点事業を実施するとともに、子育て世帯の必要な支援につなげる利用者支援事業、放課後児童健全育成事業等を引き続き実施してまいります。

なお、本年7月にオープンを予定している「雲仙市子どもの遊び・学び場いこいこ」につきましては、遊びだけではなく、学び、交流を通じて、多くの人に関わり、交わることで、多世代の交流を中心とした子育ての拠点となるよう準備を進めてまいります。

妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減につきましては、引き続き「妊婦のための支援事業」としまして、妊娠初期と妊娠後期にそれぞれ5万円の給付金を支給してまいります。

また、保育所等における給食の副食費無償化や本市在住の小・中学生にかかる学校給食費の無償化など、継続的な支援を行うことにより、すべての親が安心して子育てを行うことができる環境の整備に引き続き取り組んでまいります。

幼児教育・保育サービスの充実につきましては、「雲仙市こども計画」に基づき、多様化するニーズを踏まえた子育て支援事業を展開し、新たに親の就労要件を問わず、すべての子どもが保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」を導入し、育児負担の軽減と多様な体験の機会を創出することで、こどもの育ちを応援し、子育て家庭に対する支援を強化してまいります。

○『地域福祉・高齢者福祉』の分野について

地域福祉の充実につきましては、認知症高齢者等の方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民による「高齢者等見守り声かけ訓練」や、事業所との見守り活動に関する協定など、地域における見守りの体制づくりに、より一層取り組んでまいります。

また、地域共生社会の実現に向けた地域主体の福祉活動を積極的に推進するため、「第4期雲仙市地域福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

介護予防と生活支援の充実につきましては、健康寿命の延伸と生活の質の向上に向け、引き続き筋力の維持・向上や社会参加を促す各種教室を実施し、介護予防の推進に取り組んでまいります。

就労と生きがいづくりにつきましては、高齢者の経済的負担を軽減し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、引き続き高齢者のタクシー利用助成に取り組むとともに、いくつになってもいきいきと暮らせる福祉のまちづくりの確立に向け、「第8期高齢者福祉計画」の策定に取り

組んでまいります。

○『障がい者福祉』の分野について

障がい者を支える環境づくりと社会参画の促進につきましては、障がいの程度に関わらず、住み慣れた地域や家庭において、自分らしい生活が安心してできるよう相談支援体制の充実や各関係機関との連携強化に取り組んでまいります。

障がい者への日常生活支援につきましては、障がいのある方が、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、医療費助成や適切な障害福祉サービスの提供に努めてまいります。

また、障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会を育むため、施策の基本指針となる「第5期障害者計画」及び、福祉サービスの提供体制を定める「第8期障害福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

○『健康・医療体制』の分野について

生活習慣病の発症予防と重症化予防につきましては、休日健診を含む集団健診や、各自で医療機関や日時を選択できる個別健診など、年間を通して受診できる環境を整えてまいります。

また、ICTの活用により健診や医療の受診状況等を把握することで未受診者への受診勧奨を行うなど、受診率向上に向けた周知・啓発に努め、健診結果に基づく保健指導に取り組み、併せて健康教室を実施し、生活習慣病の予防、疾病の重症化予防などの対策に取り組んでまいります。

また、子宮がん検診の助成制度を島原半島3市および諫早市の医療機関においても実施するなど、市民が受診しやすい健診体制の充実を図るとともに、ウィッグ等購入費用の助成を実施し、がんの治療に伴う外見の変化を補い、治療と社会生活の両立を支援してまいります。

生活習慣と社会環境の改善につきましては、「第3次雲仙市食育推進計画」に基づき、健全な食習慣の定着を促す

とともに、歯科保健に関する正しい知識の普及啓発や身体活動の増加に取り組み、市民の健康増進を推進してまいります。

医療・救急体制の充実につきましては、南高医師会や島原南高歯科医師会の協力を賜りながら、引き続き休日の在宅当番医や在宅歯科当番医に取り組むとともに、島原半島地域を圏域とする夜間・休日における重症救急患者の医療を確保する病院群輪番制を実施し、地域の医療救急体制の充実を図ってまいります。

○『暮らしの安全確保』の分野について

地域防災体制の強化につきましては、防災士ネットワークと連携を図りながら自主防災組織の結成促進や活動の活性化を推進するとともに、市防災訓練を開催し、防災に関する意識の高揚と知識の向上及び関係機関との連携強化を図ってまいります。

また、防災行政無線の機器の老朽化に伴い、親局機器及び再送信局の更新を行うことにより、有事の際における重

要な情報発信ができるよう取り組んでまいります。

消防防災体制の充実・強化につきましては、雲仙市消防団の定数の見直しを行うとともに、消防小型ポンプの更新など、消防施設の充実と消防力の向上に取り組んでまいります。

防犯対策の充実につきましては、引き続き各自治会が行う防犯灯整備の支援や関係機関との連携による地域ぐるみの防犯活動を推進し、犯罪等の防止と市民への防犯意識の啓発に努めてまいります。

交通安全のまちづくりにつきましては、視認性の悪い交差点等にカーブミラーを設置するなど、交通安全施設の整備に努めるとともに、関係機関と連携した交通安全運動による啓発を行うなど、市内の交通事故防止に繋がる交通安全施策に取り組んでまいります。

消費者保護につきましては、引き続き消費生活相談員の専門性を向上させる研修を充実させ、関係機関との連携による相談体制の強化に努めてまいります。

また、インターネットやSNSを利用した消費者トラブルや悪質商法等による消費者被害を未然に防止するため、幅広い世代への情報提供及び普及啓発に、引き続き取り組んでまいります。

○『社会援護』の分野について

生活困窮者等の自立支援と相談体制の強化につきましては、生活困窮者等が抱える多様で複合的な問題を解決するため、一人ひとりの状況や目標に応じた情報提供・助言等による支援を行い、関係機関と緊密な連携を図りながら自立の支援に取り組んでまいります。

基本方針2 産業と交流

○『農業』の分野について

担い手の確保・育成と経営支援につきましては、引き続き認定農業者の活動支援を行う認定農業者協議会補助金、新規就農者の支援を行う経営開始資金、就農後の経営発展のために支援を行う経営発展支援事業に加え、市単独事業

として、安定した農業経営を図るため自然災害等のリスクに備える雲仙市農業収入保険制度支援事業や市外からの移住者を対象とした新規就農者移住促進事業を活用し、意欲的な担い手を確保してまいります。

集落営農組織の育成と法人化支援につきましては、構成員の高齢化が進んでいることから、地域内外から担い手の確保に努め、組織の統合及び法人化に向けた検討を進め、組織の強化を図ってまいります。

生産基盤の整備につきましては、狭小不整形であった農地が区画整理により作業効率・収益性が向上し、農業経営の規模拡大に取り組む農家が増えており、引き続き地域の活性化に向けて取り組みを進めてまいります。

県営農地整備事業につきましては、令和7年度に愛野町の愛津原地区が事業完了し、現在、4地区において実施されており、令和8年度には吾妻町の湯田川・大塚川地区が新規採択の予定ですが、関連予算の確保につきまして、関係機関と連携しながら国及び県等に対し、積極的な要望活動を展開するとともに、現在推進しております4地

区の事業化に向けた取り組みを推進し、引き続き市内全域において農業生産基盤の強化に努めてまいります。

優良農地の確保と耕作放棄地対策につきましては、地域計画に基づいた農地利用を進めると同時に、規模拡大の意向がある農家や新規就農者への農地集積を図ってまいります。

また、地域おこし協力隊を中心とした農村の活性化につきましては、「小さな農業」に着目し、農業体験イベント等の実施を検討するとともに、愛野・千々石地区において開設している市民農園について、利用者等から好評を得ていることから、北部地域においても開設を検討してまいります。

有害鳥獣による被害防止対策につきましては、国・県・市単独事業で防護・棲み分け・捕獲対策を実施しており、引き続き、農作物被害の削減のため、被害防止対策の推進に努めてまいります。

また、中山間地域直接支払制度事業につきましては、引き続き、中山間地域の農業生産活動等の推進を行うとともに

に、光り輝く雲仙力アップ事業も活用し、耕作放棄地の解消に努めてまいります。

農業委員会におきましては、将来の農地利用の姿を明確化するため、市が策定した地域計画の実現に向け、担い手への農地利用の集積・集約化を図ってまいります。

また、農地パトロールによる遊休農地の発生防止と解消に努めるとともに、新規参入の促進に向けた農地確保など、農地利用の最適化を引き続き推進してまいります。

農産物の品質向上につきましては、農業生産に由来する環境負荷を低減するため、引き続き環境保全型農業直接支払交付金や市単独事業である環境負荷軽減対策事業の推進を図ってまいります。

有機農業の推進につきましては、雲仙市有機農業推進協議会と連携し、生産から消費まで一貫した取り組みを推進することにより、有機農家の経営を安定させ、新たな担い手を育成するとともに、有機農産物の品質向上・消費拡大に取り組んでまいります。

農業における生産性向上とコスト縮減につきましては、

施設園芸作物における環境制御技術や長期的な燃油消費量の軽減に繋がる機材等の導入推進を図ってまいります。

また、省力・高品質生産を実現するスマート農業の推進につきましては、引き続き機器導入費への支援を行うとともに、農薬等散布に係る農業用ドローンの委託費への支援を行ってまいります。

さらに、畜産における優良畜産物の生産性向上と防疫体制の強化につきましては、家畜飼料を始めとした価格高騰の影響がある中、経営規模拡大や経営コスト削減に向け、引き続き各種補助事業を活用した施設整備や機械機器の導入、能力の高い家畜の導入を推進するとともに、家畜伝染病の発生及び蔓延を防止するため、関係機関と連携し、防疫体制の強化に取り組んでまいります。

また、令和8年度は、市独自施策である「光り輝く雲仙力アップ事業」に飼料作物の種子代助成メニューを新たに追加し、自給飼料への転換を図る農家負担の軽減と経営の安定化を一層推進してまいります。

○『林業』の分野について

林業における担い手の確保・育成と経営支援につきましては、次世代を担う人材の確保・育成に注力するとともに、認定林業事業者への支援体制の強化に取り組んでまいります。

林業資源の育成・確保につきましては、利用間伐を中心とした森林整備の推進や、計画的な伐採、植林にも取り組み、持続的な森林資源の維持に努めるとともに、新たな森林経営管理制度に基づき、土砂災害の防止や水源の涵養といった森林が持つ多面的機能の回復を目的とした未整備森林の解消を図ってまいります。

林業における販路拡大につきましては、引き続き公共施設建築や公共工事における県産材の積極的な利用を推進するとともに、木質バイオマス材の市内における利活用について、更なる調査・研究を行い、新たな需要の創出と販路拡大に取り組んでまいります。

○『水産業』の分野について

水産業における担い手の確保につきましては、引き続き新たに漁業就業を目指す人材の発掘と漁業研修に対する支援等を行い、漁業の技術や知識の伝承により、後継者の育成を図ってまいります。

また、近年甚大な赤潮被害が発生したことを受け、海域の状況などについて県や漁協との情報共有を一層密にするとともに、被害の軽減に向けて、県と連携して取り組んでまいります。

水産業における生産環境の整備につきましては、藻場を増やす取り組みや海底耕耘による干潟の保全活動に対し引き続き支援するとともに、漁業施設等の整備を支援し、漁業経費の削減や生産性・収益性の向上を図ってまいります。

水産資源の維持・保全につきましては、引き続き種苗放流事業に取り組み、魚介類の資源回復を目指すとともに、有明海の再生につきましては、新たに国の有明海再生加速化対策交付金事業に取り組む漁協に対し、共同利用施設の

整備や販路拡大等の取り組みに支援を行います。

○『物産ブランド』の分野について

雲仙ブランドの構築及び販路拡大・地産地消の推進につきましては、雲仙ブランドの認定を受けた農畜水産物や特産品の販売促進及び販路拡大に向けた支援を行うとともに、物産振興に関する基本協定を締結した企業等と連携しながら、雲仙市産品の知名度向上及び消費拡大に努めてまいります。

あわせて、美食都市アワード受賞を契機とした「食」の魅力発信や、郷土料理の伝承・普及にも積極的に取り組んでまいります。

○『商工業・企業誘致・新産業』の分野について

地場産業の経営力向上につきましては、市内事業者の事業承継、雇用確保への補助事業等による支援に取り組んでまいります。

また、新たに国の重点支援地方交付金を活用し、市内事

業者の資金繰り等のための新たな借入にかかる利子の補給により、経営安定化を支援するとともに、市内事業者の新たな設備投資への補助制度を拡充し、生産性向上、省力化に向けた取り組みを支援してまいります。

商業の振興につきましては、新規出店の促進や市内事業者の経営改善のため、雲仙市商工会と連携し、店舗の新築・改装工事や新たな設備投資、販路開拓、集客に向けたイベント実施等の支援に取り組んでまいります。

また、市民1人当たり1万円分の商品券を市内全世帯へ配布し、食料品等の物価高騰の影響により厳しい生活環境にある市民の負担軽減と、消費喚起による市内経済の活性化を図ってまいります。

起業支援につきましては、創業支援計画に基づき関係機関と連携を図りながら、創業支援相談の実施やセミナー等の情報発信、設備投資や販路開拓等への補助事業等による支援に取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、本市の豊かな自然環境や産業などの特色を活かし、企業誘致の推進を図ることにより、

経済の活性化と雇用の場の確保に努めてまいります。

なお、現在分譲中である多比良港工業団地につきましては、令和7年7月に約2.1ヘクタールの土地を購入されました中野鉄構株式会社から、本年1月にさらに約2.1ヘクタールの土地の追加購入の申込みがっております。

引き続き、関係機関と連携し、本市の強みを活かした誘致活動に注力するとともに、新たな工業団地の検討につきましても進めてまいります。

働きやすい職場環境づくりと就職支援につきましては、市内事業者の人材育成や職場環境の整備のため、市内事業者が実施する従業員の資格取得や研修、職場環境整備等に係る補助事業による支援に取り組んでまいります。

また、市内事業者の雇用確保のため、県や島原半島3市、ハローワーク等が連携し、高校生向けの企業説明会や企業見学等を実施するとともに、市内に居住する新卒者等が市内事業者に就職した場合に、就職支援金を支給いたします。

さらに、外国人の雇用環境整備につきましては、外国人

を雇用する事業者に対し、保険料や管理費等を対象とした補助金を交付するとともに、外国人の就労・居住環境整備に係る補助事業による支援に取り組んでまいります。

雲仙市地域づくり事業協同組合につきましては、引き続き国の制度に基づいた運営支援を行い、地域の担い手確保につなげてまいります。

○『観光・交流』の分野について

魅力的な観光商品の造成につきましては、滞在型観光の定着に向け、雲仙観光局と連携し魅力的な観光商品を造成するとともに、令和9年1月に開催される、「長崎ミュージックフェスマラソン」において、スポーツを契機とした新たな観光客層の掘り起こし及び誘客を図ってまいります。

受け入れ基盤の整備・充実につきましては、本市の強みである国立公園や温泉などの自然環境や歴史等の地域資源に加え、一次産業と連携した「食」を活かした新たな観光コンテンツ開発や体験型アクティビティの充実、観光ガイ

ド及びインストラクター等の人材育成を強化し、雲仙観光局の取り組みを支援することで、観光の質的向上を図ってまいります。

また、小浜マリパークにつきましては、新たに駐車場の機械化に向けた調査に取り組んでまいります。

情報発信・プロモーションの強化につきましては、本市への訪問客数がコロナ禍以前の水準へ回復するよう、雲仙観光局を中心として、国内外の重点市場のニーズに即した効果的なプロモーションに取り組んでまいります。

多様な交流の実現につきましては、市内の体育施設等を活用したスポーツツーリズムの推進に向け、雲仙観光局等と連携し、各種大会やスポーツコンベンション等の誘致に努めるとともに、合宿や文化・スポーツ大会等を実施する団体への支援を行い、引き続きスポーツの振興と交流人口の拡大を図ってまいります。

基本方針 3 社会基盤と環境

○『道路・公共交通』の分野について

高規格道路「島原道路」につきましては、島原半島地域の振興、発展のため、現在、国・県において事業が進められておりますが、唯一の未着手区間である諫早市小野町から長野町までの約3キロメートルの区間においては、現在、国において計画段階評価に着手され、事業化に向けた取り組みが推進されております。

今後も「島原道路」の早期全線開通、小野町から長野町間の早期事業化のため、引き続き関係機関への要望活動など、事業推進のための取り組みを進めてまいります。

愛野町から小浜町までの幹線道路整備につきましては、国において「一般国道57号富津防災」の着工に向けた調査、測量、設計業務を進めていただいているところでございますが、引き続き安定的な予算確保による整備促進と、一般国道57号の代替路整備に向け島原半島を一周できる幹線道路ネットワークの必要性を含めた調査検討の速やかな実施について、国へ強く働きかけてまいります。

また、一般国道及び県道において実施されている各種道路改良事業等につきましては、現在、雲仙市国見町において、一般国道389号の拡幅工事が実施されております。

今後も地域住民の安全・安心を確保するため、関係機関と連携を図りながら、工事の早期完成に向け事業を推進してまいります。

市道につきましては、地域における最も重要な生活交通基盤であるため、地域性や緊急性等を考慮し、改良工事と修繕・補修工事を計画的に実施してまいります。

公共交通の維持・活性化につきましては、市民の皆様の日常的な移動手段を維持・確保するため、引き続き事業者へ支援を行うとともに、乗り合い送迎サービス「チョイソコうんぜん」においては、新たにインターネットによる会員登録や乗車予約を導入し利便性の向上を図るとともに、運賃の見直しなどにより持続可能な地域交通の確立に向けて取り組んでまいります。

○『社会基盤』の分野について

住環境の整備につきましては、住宅耐震化等の補助制度の周知に努めながら、耐震性の向上に取り組むとともに、倒壊の恐れがある老朽危険空家等の除却を支援することにより、良好な住環境の保全・向上に引き続き取り組んでまいります。

河川・港湾の整備及び自然災害対策につきましては、引き続き河川や急傾斜地などの施設整備、修繕・補修工事を行うほか、河川内の堆積土砂や繁茂した雑草の除去による適正な維持管理に努め、県管理河川については適正な維持管理に向けた要望活動を行い、近年の激甚化・頻発化する自然災害に対して、被害の未然防止及び拡大防止を図ってまいります。

また、漁港施設の整備につきましては、南串山京泊漁港における大型船の係留や、漁具の修理・保管ができる岸壁及び用地の整備を行うため、引き続き岸壁整備工事に取り組むとともに、千千石漁港海岸高潮対策事業につきましても、防災機能を早期に発揮できるよう取り組んでまいります。

す。

○『上下水道』の分野について

水道施設の適正な維持管理につきましては、雲仙市水道事業の「基本計画」、「水道ビジョン」及び「経営戦略」に基づき、適切な水道事業の運営を図り、配水管を耐震管へ計画的に更新するとともに、老朽化した水道施設等を整備して、引き続き安全で安心な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

また、水道料金の基本料金を減免するとともに、市水道を利用しない地区水道利用世帯や事業者及び生活用水として井戸水等の自己水源のみを利用する世帯に対しては基本料金相当分を支援し、物価高騰の影響を受けている市民や事業者等を支援してまいります。

下水道施設の適正な維持管理と水洗化の普及につきましては、将来にわたって安定したサービスを提供できるよう、施設の適正な維持管理に努め、計画的な改築更新を進めてまいります。

また、水洗化率の向上につきましては、下水道の接続について、広報紙などによる啓発に加え、未接続世帯への戸別訪問による早期接続の働きかけを行うほか、下水道区域外の合併処理浄化槽の設置についても、引き続き推進してまいります。

○『情報化・先端技術』の分野について

I C Tを活用したまちづくりにつきましては、引き続き公民館等を拠点としたデジタル相談窓口の設置や講座の開催、オンライン動画配信による学習機会の提供など、デジタルスキル向上のための支援を行い、次世代高度情報化社会S o c i e t y 5 . 0の実現に向けた地域情報化の推進とデジタル社会に向けた人材育成に努めてまいります。

○『環境にやさしいまちづくり』の分野について

再生可能エネルギーの活用につきましては、地球温暖化対策を着実に前進させる重要な柱として位置付け、公共施設への太陽光発電設備の導入を積極的に推進してまいりま

す。市役所本庁舎への太陽光発電設備の設置を着実に進め、二酸化炭素排出量の削減のみならず平常時における電力使用料の抑制、さらには災害時における非常用電源の確保など多面的な効果の最大化を図ってまいります。

地熱資源の保護・活用につきましては、昨年度策定した「市所有源泉を活用した温泉発電事業基本計画」を基に、地域脱炭素の推進と温泉エネルギー事業の普及促進を両立させるため、市有源泉を活用した発電事業の導入に向け、関係機関等と提携しながら、具体的な導入手法の検討を進めてまいります。

自然環境の保全につきましては、引き続き地域や学校等における環境教育、環境学習の充実や、環境保全活動の支援に取り組んでまいります。

また、環境汚染等への対応につきましては、引き続き環境監視員による監視及び雲仙市不法投棄監視ネットワークの機能強化を図り、官民連携した監視体制の充実に努めます。

ごみ・し尿処理体制の充実につきましては、限りある資源と豊かな自然環境を守るため、引き続き広報紙や出前講座等により環境保全への理解を深める啓発に取り組むとともに、資源の再利用を促すストックハウス事業を中心としたリサイクルや生ごみ処理機器購入費補助制度を活用した生ごみの減量化を推進し、環境への負荷の少ない循環型社会を目指してまいります。

また、効率的なごみ・し尿収集・処理体制の構築に向け、雲仙市のし尿等の処理施設である雲仙市環境センターが供用開始から18年経過し、設備機器の老朽化が進行していることから、今後も安定的かつ適正な処理を継続するために、設備の更新及び改良を行うための基幹的設備改良工事に取り組むこととしております。

なお、同工事につきましては、令和8年度中に着工し、令和10年度に完了予定であり、同センターの施設の長寿命化、省エネルギー化による二酸化炭素排出量の削減及び非常用発電設備の設置による災害対応能力の強化を図ってまいります。

環境衛生事業の推進につきましては、猫の不妊・去勢手術助成事業を引き続き実施し、野良猫の繁殖を抑制するとともに、猫の殺処分数を減少させ、生活環境への被害の防止に努めてまいります。

基本方針 4 人財と郷土

○『学校教育』の分野について

確かな学力を育む教育につきましては、各種研修会や学校指導訪問等を通して、教職員の資質向上を図るとともに、児童生徒の学力向上に向け、引き続き市独自の学力調査を実施し、各学校が誰一人取り残すことがないように、調査結果を分析し、授業改善と個別の支援の充実に取り組んでまいります。

また、英語教育の推進につきましては、市内全中学校に配置したALTの活用により、英語スピーチコンテストや「International Day in Unzen」を引き続き実施し、児童生徒の英語に対する興味・関心と英語による表現力の育成を図ってまいります。

豊かな心と体を育む教育につきましては、引き続き学校、家庭や地域社会と連携し道徳教育の充実を図るとともに、小・中学校間の連携を推進してまいります。

また、中学校部活動地域展開につきましては、中学生が部活動と同様の活動ができるように、新たに部活動の受け皿団体である地域クラブへ各種支援を行ってまいります。

安全・安心な教育環境の整備につきましては、学校施設の改修やトイレの洋式化等に取り組むほか、電子黒板や児童生徒のタブレット更新を行うなど、引き続き教育環境の充実を図ってまいります。

○『生涯学習』の分野について

生涯学習推進にかかる体制と施設の整備・利用促進につきましては、各世代にわたる学びを推進するとともに、デジタル推進、防災学習など、社会変化や地域課題に則した多様な学習プログラムを充実させ、市民講座や講演会等、生涯学習事業を展開してまいります。

また、地域の方々との連携・協力による様々な体験やふ

れあいを通して、子どもたちの健やかな成長を支えるため、休日や放課後等に子どもたちに学習・体験活動を提供する、「長崎県学校・家庭・地域連携協力推進事業」に引き続き取り組んでまいります。

多様な生涯学習プログラムの充実につきましては、すべての親が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、家庭教育講演会の開催や、乳幼児保護者向けの子育てに関する講座の実施など、様々な取り組みを行ってまいります。

青少年の健全育成につきましては、雲仙市青少年・子ども育成会議と連携し、目指す子ども像や地域の姿などのビジョンを共有しながら、子どもたちの心豊かな成長に向けた取り組みを推進してまいります。

○『生涯スポーツ』の分野について

スポーツ大会・教室の充実と参加促進につきましては、市民が身近な地域で生涯にわたり、スポーツに親しめる場を提供するため、各種教室事業などに取り組むとともに、

スポーツ推進委員との連携を図り、ボッチャなどの軽スポーツやラジオ体操の普及に努めてまいります。

スポーツ団体・指導者の育成につきましては、雲仙市スポーツ協会等の競技団体やジュニアスポーツ団体である雲仙市小学生クラブ活動振興会の活動などを引き続き支援し、競技力の向上及び指導者の発掘・育成に努めます。

スポーツ環境の充実と利用促進につきましては、社会体育施設を利用される方の多様化するスポーツ・レクリエーション活動における様々なニーズに応えられるよう、社会体育施設の適切な管理運営に努めるとともに、市内社会体育施設を有効活用し、引き続き各種スポーツ大会や合宿などの誘致に取り組み、施設の利用促進のみならず、地域振興や交流人口の拡大を図ってまいります。

○『歴史・文化・芸術』の分野について

文化財の保存・活用につきましては、国指定重要文化財である鍋島邸の積極的な活用に努めるとともに、伝統的建造物群保存地区の歴史的景観の復元に向けた調査研究を継

続的に行い、修理・修景事業を通して、町並み景観の保存に取り組んでまいります。

また、市内に残る歴史資料の収集や整理・研究を行い、引き続き、県営農地整備事業やその他開発に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査成果や出土品の展示公開に努めるとともに、多くの市民の皆様に郷土の文化財に親しみを持ってもらえるよう、展示方法や内容を工夫し、地域の歴史や文化財の周知、啓発を行ってまいります。

芸術・文化環境の創造につきましては、雲仙市文化会館自主文化事業振興会と連携し、音楽・舞台・芸術公演や文化団体等のコンサートなどを開催し、市民の皆様へ文化芸術にふれる機会を通して豊かな感性や創造性を育むとともに、昨年行われた「ながさきピース文化祭2025」での実績を活かし、地域の文化芸術水準の向上を図ってまいります。

また、市民が主体となった地域における特色や個性ある地域文化団体等の文化活動の活性化を促すとともに、その文化活動の定着化による芸術・文化の香りが漂うまちづく

りを推進するため、文化連盟の活動支援や各種芸術文化活動の発展に引き続き努めてまいります。

基本方針5 協働と戦略

○『協働のまちづくり』の分野について

地域コミュニティの育成につきましては、自治会が主体となって活発に活動を展開できるよう、引き続き自治会活動活性化交付金や自治集会所等整備事業補助金などの支援を行い、地域コミュニティの充実を図るとともに、自治会長連合会と連携を図りながら、自治会への加入促進や各自治会組織間の情報の共有、相互交流の促進に努めてまいります。

市民活躍のまちづくりにつきましては、地域づくり補助金を活用した支援等により、引き続き各種市民活動団体やボランティア団体などが活動しやすい環境づくりに努めるとともに、増加する外国人市民の様々な相談に対応するため、引き続き、外国人相談窓口の体制の充実を図ってまいります。

また、男女共同参画の推進につきましては、第4次男女共同参画計画に掲げた施策の着実な実施に努め、性別や年齢に関わらず、誰もが自分らしく活躍できる、魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

人権の啓発と擁護につきましては、人権擁護委員と連携し、地域での人権教室の開催、人権相談所の開設、啓発活動などを通し、人権への正しい理解促進を図りながら、多様な背景や価値観を持つすべての人が安心して暮らせる地域づくりの実現に取り組んでまいります。

高校の魅力向上に関する支援につきましては、引き続き市内の高校における魅力ある学校づくりや未来を担う人材づくりなどの取り組みに対する支援により、地域を支える人材の確保や地域社会の活性化を図ってまいります。

○『行政運営』の分野について

市民参画と行政運営につきましては、外国人が日本の文化や習慣に親しみ、情報交換や交流する場として日本語教室を開催し、地域住民と外国人が交流する場の提供を行う

ことにより、地域の多文化共生の推進を図ってまいります。

民間活力の活用につきましては、指定管理者制度や民間委託による施設の管理運営に引き続き取り組み、市民サービスの向上や行政コストの縮減を図りながら行政運営に取り組んでまいります。

きめ細かな情報発信と広聴機会の充実につきましては、引き続き広報紙やホームページ、SNSなどを通じて、「本市ならではの」の魅力を発信し、知名度・好感度の向上につなげてまいります。

情報管理とICTにつきましては、引き続き情報セキュリティ対策を徹底し、高度な管理体制を維持するとともに、生成AIなどの先端技術の積極的な活用や、専門的な知見を持つ外部人材による支援・助言を取り入れながらデジタル化を推進し、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図ってまいります。

○『財政運営』の分野について

自主財源の確保につきましては、市税の適正かつ公平な課税に向け、職員の専門性向上とチェック体制の徹底に取り組むとともに、市民の皆様の疑問や不安を解消し、市税に対する理解と納得を得られるよう丁寧かつ誠実な説明を尽くすなど、引き続き、公平公正な税務行政の推進に努めてまいります。

また、公平公正を念頭に、法に基づいた適正な徴収と滞納整理を推進するとともに、引き続き納付率が高い口座振替利用者数を増加させ、クレジットカードやスマートフォン決済アプリ等のキャッシュレス決済の普及に努めながら自主納付による収納率向上を図ってまいります。

ふるさと納税につきましては、制度への復帰を見据え、再開後、速やかに寄附者の皆様に選ばれる自治体となるよう、事業者説明会の開催をはじめ、官民協働で地域資源の磨き上げを図り、円滑な事業体制の構築に全力を注いでまいります。

また、企業版ふるさと納税につきましては、寄附を通じた企業との新たな連携体制の構築を含め、全庁的に推進・強化を図ってまいります。

また、現在検討を進めております宿泊税につきましても、雲仙市宿泊税検討委員会からの答申を踏まえ、早期の導入に向け、関係機関との協議を行うとともに、事業者への支援等に努めてまいります。

公的資産の有効活用につきましては、雲仙市が所有する公共施設等に係る、「雲仙市公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」の改訂を令和8年度に行います。

今後も、これらの計画に基づき、市民生活に必要な行政サービスの維持と財政負担の軽減の両立を目指し、公共施設等の最適な配置及び適正な総量となるよう努めてまいります。

以上が、令和8年度の主要な取り組みでございますが、本市の将来像である「“つながり”で創る 賑わいと豊かさを実感できるまち」の実現に向け、市の総合計画に掲げ

た雲仙市の特色を活かした施策を実施し、課題の一つ一つを着実に解決してまいります。

また、これからの10年が、更なる飛躍の10年となりますよう、職員とともに市政運営に全力を傾注してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様に、市政へのご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、令和8年度の主な取り組みを踏まえた施政方針といたします。